

議 長 日程第6「議案第60号松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について」を議題とします。

町長の提案説明を求めます。

議 長 議案第60号松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について。次のとおり、松田町寄ロウバイ園の指定管理者（地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）として指定する。

1、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、松田町寄ロウバイ園。所在地、松田町寄3481番地。

2、指定管理者の名称等。名称、宇津茂ロウバイ部会。代表者、部会長 大館達治。所在地、松田町寄3388番地。

3、指定の期間。令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）。

令和2年12月2日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。上記について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を得るため、提案するものでございます。よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

観光経済課長 それでは説明をさせていただきます。また1枚おめくりをいただきまして、参考資料1から御説明をさせていただきます。

施設の名称、松田町寄ロウバイ園でございます。こちらにつきましても令和3年3月31日で指定管理期間が満了するためですね、松田町の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条に基づきまして、こちらにも募集によらない候補者の選定、同候補者との協議をした結果、出していただきました申込書でございます。

内容につきましては、またもう1枚おめくりをいただきたいと思っております。裏面、事業計画でございます。1番、団体の概要につきましては、提案内容との、大体内容は一緒でございます。事業内容、こちらにつきましてはロウバイ園の施設の維持管理、また観光農業の振興、施設の整備、清掃、また利用料金の収受、ただしロウバイまつり期間を除くとでございます。こういった内容の事業内容でございます。

2番におきましては、基本姿勢といたしまして、地元団体としての地の利を

生かした管理運営ということで、宇津茂ロウバイ部会さんの基本姿勢が書いて
いただいております。

次のページでございますが、収支計画書であります。こちらについても各年
度記載をしておりますが、毎年度100万円、これ、指定管理委託料と同額の支
出項目でございます、5年間で500万円と。現指定管理委託料と同額を9月
の定例会でお認めいただきました、また債務負担行為とも同額でございます。

恐れ入ります。ページをおめくりいただきまして、参考資料の2のほうを御
覧ください。こちらにつきましては、指定管理者選定委員会への選定依頼書と
なっております。

すみません。もう1枚おめくりいただきまして、参考資料3、最後のページ
でございます。こちらにつきましては、同選定委員会におきましての選定結果
の報告書でございます。3番、項番の3番を見ていただきますと、附帯意見の
中で、高齢化時代の中、継続性などを考えますと、ロウバイまつりや同園の運
営を寄地域全体で推進するような体制づくりの検討をお願いしたいという御意
見を頂戴したものでございます。

説明については以上でございます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

1 2 番 大 舘 1点だけ、ちょっと最初の施設の所在地がですね、3481番地だけ書いてあり
ますけれども、ほか何筆かあるわけじゃないですか。これ、読み返すと、ここ
だけ管理すればいいのかなという話になっちゃうと思うんで、その辺、整理さ
れたのがいいのかなと思いますけど。

観 光 経 済 課 長 今御指摘を頂きました所在地につきましては、この同園の設置管理条例がご
ざいます。その中にですね、第2条におきまして、位置は3481番地という記載
になっておりまして、おっしゃるようにほかということはありませんが、条例の
規定上の地番をほかの関係も含めてですね、同じようにちょっと整理をさせ
ていただいたものです。おっしゃるとおり、ほかに地番があるのは重々承知を
しているところです。

1 2 番 大 舘 3481番地というのは管理棟がある場所でしょうか。(私語あり) 後でいいで
す。

議

長 よろしいですか。ほかにはございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第60号松田町寄
ロウバイ園の指定管理者の指定についてについて、原案のとおり決することに
賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。